

平成 18 年 7 月 21 日

各 位

埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目 246 番地
メディカル・ケア・サービス株式会社
代表取締役社長 山 中 一 範
(コード番号 2 4 9 4 名証セントレックス)
問合せ先： 取締役経営企画室長 河 栄治
電話番号： 0 4 8 - 6 5 1 - 6 7 0 0 (代表)

公募新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成 18 年 7 月 21 日開催の当社取締役会において、当社株式の名古屋証券取引所セントレックス市場への上場に伴う公募新株式発行に関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 1,500 株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金 | 未定 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、エイチ・エス証券株式会社、SBI イー・トレード証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、東海東京証券株式会社、岡三証券株式会社、三菱 UFJ 証券株式会社、マネックス証券株式会社、そしあす証券株式会社、NIS 証券株式会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、払込金額決定後、払込金額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 18 年 8 月 10 日に決定するものとする。
ただし、引受価額（引受人が当社に払込む金額）が払込金額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。 |
| (5) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払われず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

- (6) 証券会社申込期間 平成 18 年 8 月 14 日 (月曜日) から
平成 18 年 8 月 17 日 (木曜日) まで
- (7) 申込株数単位 1 株
- (8) 払込期日 平成 18 年 8 月 21 日 (月曜日)
- (9) 株券交付日 平成 18 年 8 月 22 日 (火曜日)
- (10) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他この新株式発行に必要な一切の
事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集の概要

- | | |
|--------------|--|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 1,500 株 |
| (2) 需要の申告期間 | 平成 18 年 8 月 4 日（金曜日）から
平成 18 年 8 月 9 日（水曜日）まで |
| (3) 価格決定日 | 平成 18 年 8 月 10 日（木曜日） |
| (4) 証券会社申込期間 | 平成 18 年 8 月 14 日（月曜日）から
平成 18 年 8 月 17 日（木曜日）まで |
| (5) 払込期日 | 平成 18 年 8 月 21 日（月曜日） |
| (6) 株券交付日 | 平成 18 年 8 月 22 日（火曜日） |

2. 今回の増資による発行済株式数の推移

現在の発行済株式総数	12,800 株
今回の増加株式数	1,500 株
増資後の発行済株式数	14,300 株

3. 増資資金の使途

今回の公募増資による手取概算額 394,000 千円（注）については、新規施設の開設資金として 144,000 千円及び借入金返済として 250,000 千円に充当する予定であります。

（注）有価証券届出書提出時における想定発行価格（300,000 円）を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益還元を経営上の重要な課題と考えておりますが、永続的な利益成長を図るため、企業体質の強化や事業拡大に要する内部留保の充実に努めることを念頭に置きながら、株主利益を尊重し、利益に応じた配当を実施することを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに新規施設開設に伴う差入保証金等の資金に充当し、今後の事業の拡大に努めていく所存であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

(3) 今後の株主に対する利益処分の具体的増加策

利益配当等で株主の皆様への利益還元策を実施してまいりたいと考えておりますが、現時点では、具体的な内容につきましては決定しておりません。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

過去3期間における配当実績はありません。

5. 販売の基本方針

販売に当たりましては、株式会社名古屋証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式流通性の確保等を勘案し、需要申告を行なわなかった投資家に販売が行なわれることもあります。

需要申告を行なった投資家への販売については、引受人は各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行なった者の中から原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行なわなかった投資家への販売については、引受人は各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注) 「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分等にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なう際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。